

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ワインの郷プロジェクト～「美酒と美食のまち浦臼」（産業・観光推進ブランドデザイン）

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道樺戸郡浦臼町

3 地域再生計画の区域

北海道樺戸郡浦臼町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

浦臼町は、日本でも有数のワイン用のブドウ生産地であり、生産されたブドウで外部委託により鶴沼ワインを製造している。しかし、町内に醸造施設がないことから、ワインの郷としてイメージが弱く地域ブランドにつながっていないことやワイナリーツアーなどの観光にもつながらない状況にある。そこで、ワインの郷としての機能の充実や観光体験プログラムの構築を進め、ワインのブランド化とワインの産地としての観光推進が課題になっている。

一方、浦臼町の基幹産業の農業は、後継者不足や有害鳥獣による農業被害が深刻化しており、後継者不足対策では、農業の付加価値化を進め魅力ある農業に発展させるとともに、町内のリタイヤした農業者の協力を得ながら新規就農者の受入体制づくりや農業法人化を進め、農業活性化を推進することが課題となっている。また、有害鳥獣対策では、地元猟友会への委託と農業者に配布している箱わなで駆除を行っているが、駆除後は廃棄物として処理しており処分費用が町の財政を圧迫している。今後も有害鳥獣の被害が拡大していくことが予想され、農業被害の拡大は安定した農業経営への支障となるばかりか、ブランド化や6次産業化への支障にもなるため、解体・処理加工・販売を一体的に行う事業を推進することが課題となっている。

さらに、浦臼町は札幌市から1時間30分圏内にあるにも関わらず交流人口が伸び悩んでおり、浦臼町の鶴沼地区にある鶴沼公園や温泉、道の駅などの機能の充実、多様な農産物を活かした食や農産物の加工品の充実、鶴沼地区を拠点とした農村着地型観光の推進が大きな課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

浦臼町は北海道の恵まれた自然や気候を活かした日本最大のヨーロッパ系ワイン用のブドウの栽培地であり、稲作や園芸作物、高付加価値作物まで幅広い農産物が生産されている農業のまちである。

浦臼町総合計画および地方創生総合戦略では、「人と農と自然が結び合う空知の夢大地・浦臼町～住み続けたいくなる、住んでみたいくなるまちのへ挑戦～」と目指すべき将来像を定めている。

浦臼町はワイン用のブドウの生産地から、ワインの醸造、レストラン、宿泊などを揃えた「ワインの郷づくり」を進め、ワインをテーマにした農業と観光を推進する。同時に浦臼町で生産される多様な農産物を活かすために、ワインの郷や道の駅を拠点に小ロットの農産物を集め、保存技術を導入して出荷時期をずらした高付加価値の農産物直売、札幌の商店街などへ直送販売を行い農産物のブランド化を推進する。さらに多様な農産物を活かして農産物の加工を進め、農業の付加価値を高め、後継者不足の解消や稼げる農業の確立を目指す。

また、こうした農業の活性化は、新規就農者を受け入れる新たな地域商社的機能を備えた「農業法人」を組織して推進する。

一方、ワインの郷や道の駅のある鶴沼地区を浦臼町の交流拠点として、ワインづくり体験や野菜づくり体験、収穫などの農業体験プログラムなどを充実させ、農業をテーマとした観光事業を推進し、多様な農産物を活かして農業と食を結びつけた観光を促進することで、ワインのまちとしてのブランドを構築すると同時に、鶴沼地区の交流人口の拡大につなげる。こうした農業体験を中心とした着地型観光の推進と交流人口の受け入れ体制は、観光協会や関係する民間企業などが中心となった「地域DMO」を組織して推進する。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
観光入込数（交流人口）	216,600人	2,000人	3,000人	5,000人
新規雇用者の増加人数	0	0	2人	8人
新たな特産品開発数（農産物加工品）	0	0	2件	3件

有害鳥獣の駆除頭数	20頭	10頭	10頭	30頭
特産品の販売額	0	0	0	2,000千円
特産品・メニューの開発数（シカ肉）	0	0	5件	5件

	KPI増加分の累計
観光入込数（交流人口）	10,000人
新規雇用者の増加人数	10人
新たな特産品開発数（農産物加工品）	5件
有害鳥獣の駆除頭数	50頭
特産品の販売額	2,000千円
特産品・メニューの開発数（シカ肉）	10件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は、基幹産業である農業の活性化を図るため、有害鳥獣対策を活用した事業の推進や農産物のブランド化を進めながら、一方で「ワインの郷」と「道の駅」などがある「鶴沼地区」を交流拠点に、農業体験プログラムの提供や農畜産物や加工品の開発、販売機能の充実を図り、基幹産業である農業と観光を結びつけながら、新たな雇用の場を創出し人口減少を抑制するとともに、交流人口の拡大により地域産業の活性化を図るものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道樺戸郡浦臼町

② 事業の名称：

産業・観光推進グランドデザイン事業

③ 事業の内容

浦臼町の地方創生の推進には、基幹産業である農業活性化を進めながら、一方で「ワインの郷」と「道の駅」などがある「鶴沼地区」を交流拠点に、農業体験プログラムの提供や農産物や農産物加工品の販売機能の充実を図り、基幹産業である農業と観光を結びつけながら、農業活性化と観光振興を進めることが必要である。

そこで、基幹産業である農業を活性化するために、農産物の付加価値化による魅力ある農業の調査、2つの交流拠点を活用した農村交流体験プログラムの構築を進めるほか、これらを推進する農業法人の組織化を進める。同時に、平成28年度より進めている「ワインの郷づくり事業」の具体化を進めるほか、もうひとつの交流拠点となる「鶴沼地区」の機能の充実に向けた調査を行うほか、鶴沼公園、温泉、道の駅を活かした農村体験プログラムなどを町内の関係者と協議しながら組み立て、地域DMOの組織化を加速させる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

ワインの郷は民間事業者が経営を行い、ワインの販売、特産品販売、体験観光等を一体的に展開し、交流人口の増加を図り、売上げ向上により自立した運営を行う。

【官民協働】

ワインの郷では民間企業が主体となりぶどう栽培からワイン醸造や特産品開発など事業展開し、行政は関係者のコーディネートを行う。農業の活性化事業および鶴沼地区の活性化事業では、行政がJAや関係する民間と連携して調査検討を進めるほか、農業法人や地域DMOの設立を支援するほか、自立までの支援を行う。さらに、行政では、これらを町の魅力として集約し情報発信を行う。

【政策間連携】

小ロットの農産物の直売などは新たな流通による農業活性化であり、ワインの郷事業、鶴沼地区の活性化事業は農業と観光を連携させるものである。こうした政策連携により地域経済の活性化や雇用の創出を図るとともに、田舎の魅力を見出せる環境を構築させ、人口減少の抑制につなげる。

【地域間連携】

大規模なヴァインヤードを有する浦臼町がワイン造りに取り組むことにより、ワインの産地としてブランド力が高まり、空知地域が広く認知され地域の発展に寄与する。

【その他の先導性】

「特になし」

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月**【数値目標】**

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
観光入込数（交流人口）	216,600人	2,000人	3,000人	5,000人
新規雇用者の増加人数	0	0	2人	8人
新たな特産品開発数（農産物加工品）	0	0	2件	3件

	KPI増加分の 累計
観光入込数（交流人口）	10,000人
新規雇用者の増加人数	10人
新たな特産品開発数（農産物加工品）	5件

⑥ 評価の方法、時期及び体制**【検証方法】**

外部有識者で構成する総合戦略審議会にて実績に基づき事業効果の検証を行い、次年度以降の事業の見直しについて検討を行う。

【外部組織の参画者】

浦臼町商工会、浦臼町商工会青年部、ピンネ農業協同組合、ピンネ農業協同組合青年部、(有)鶴沼ワイナリー、(有)ティ・エスフードシステム、福祉の町づくり委員会、浦臼町教育委員会、PTA連合会、社会福祉協議会、特別養護老人ホームゆうあいの郷、連合町内会、こども子育て会議、北海道北星学園大学、北門信用金庫

【検証結果の公表の方法】

町の公式ホームページにて公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 71,200千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

(2) 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道樺戸郡浦臼町

② 事業の名称：

ジビエ de ウラウスプロジェクト 有害鳥獣で町おこし

③ 事業の内容

平成28年度に地方創生加速化交付金を活用し策定した、有害鳥獣解体・処理・加工施設基本構想をもとに企業誘致を行う。また、事業継続の一番の課題となる原料（エゾシカ）の確保のため、近隣市町職員との勉強会、猟友会への意向調査を行い、駆除後のエゾシカの集約等について協議、検討する。

ジビエ de ウラウス研究会の成果をもとに特産品の開発を継続する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

近隣市町からの有害鳥獣処理受入頭数を増やし、販売数量を確保し事業収入を増やす。

【官民協働】

近年、ジビエの認知度が高まっていることから、エゾシカ肉は需要に供給が追いついていない状況にあり、作れば売れる。エゾシカの駆除が進めば農業被害の拡大を防げること。原料（シカ）の確保のため、近隣市町からの受入れを行い広域的に農業被害の拡大を防げること。

【政策間連携】

起業による雇用の創出、解体・処理施設の稼働により、有害鳥獣駆除が活発化し農業被害拡大防止という農業政策、加工品の開発・販売による産業政策、特産品開発により既存農産物及びワインとの融合による地場産業の強化と観光客誘致による観光政策との連携を図る。

【地域間連携】

近隣市町から駆除鳥獣の受入れを行うことにより、広域的な農業被害拡大の防止を図る。

【その他の先導性】

「特になし」

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
有害鳥獣の駆除 頭数	20頭	10頭	10頭	30頭
特産品の販売額	0	0	0	2,000千円
特産品・メニューの 開発数（シカ肉）	0	0	5件	5件

	KPI増加分の 累計
有害鳥獣の駆除 頭数	50頭

特産品の販売額	2,000千円
特産品・メニューの開発数（シカ肉）	10件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部有識者で構成する総合戦略審議会にて実績に基づき事業効果の検証を行い、次年度以降の事業の見直しについて検討を行う。

【外部組織の参画者】

浦臼町商工会、浦臼町商工会青年部、ピンネ農業協同組合、ピンネ農業協同組合青年部、(有)鶴沼ワイナリー、(有)ティ・エスフードシステム、福祉の町づくり委員会、浦臼町教育委員会、PTA連合会、社会福祉協議会、特別養護老人ホームゆうあいの郷、連合町内会、こども子育て会議、北海道北星学園大学、北門信用金庫

【検証結果の公表の方法】

町の公式ホームページにて公表。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 26,796千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 浦臼町中小企業振興事業

事業概要：本町に事業所を置く中小企業に対し、事業の活性化を目的として事業拡張や人材育成に係る経費の一部を助成し企業活動の支援を行う。

実施主体：浦臼町

事業期間：平成 28 年度から

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年 3 月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

外部有識者で構成する総合戦略審議会でも実績に基づき事業効果の検証を行い、次年度以降の事業の見直しについて検討を行う。

【外部組織の参画者】

浦臼町商工会、浦臼町商工会青年部、ピンネ農業協同組合、ピンネ農業協同組合青年部、(有)鶴沼ワイナリー、(有)ティ・エスフード・システム、福祉の町づくり委員会、浦臼町教育委員会、PTA 連合会、社会福祉協議会、特別養護老人ホームゆうあいの郷、連合町内会、こども子育て会議、北海道北星学園大学、北門信用金庫

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
観光入込数（交流人口）	216,600人	2,000人	3,000人	5,000人
新規雇用者の増加人数	0	0	2人	8人
新たな特産品開発数（農産物加工品）	0	0	2件	3件

有害鳥獣の駆除頭数	20頭	10頭	10頭	30頭
特産品の販売額	0	0	0	2,000千円
特産品・メニューの開発数（シカ肉）	0	0	5件	5件

	KPI増加分の累計
観光入込数（交流人口）	10,000人
新規雇用者の増加人数	10人
新たな特産品開発数（農産物加工品）	5件
有害鳥獣の駆除頭数	50頭
特産品の販売額	2,000千円
特産品・メニューの開発数（シカ肉）	10件

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

各年度の評価終了後、町の公式ホームページにて公表する。